

総合事業の現状

平成27年4月1日施行の改正介護保険法により、保険者である市町村に対し、平成29年度までに総合事業の実施が義務付けられた。県内では、島田市、伊豆市、森町の2市1町が他市町に先駆けて、平成27年4月から総合事業を開始した。

総合事業の趣旨（国ガイドライン）

総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すもの。

1 総合事業の現状

平成27年度の総合事業開始後、前計画期間である平成29年度までの島田市では、簡便なチェックリストによる判定により、要介護認定の申請をすることなく、事業対象者として多くの方が、介護専門職の提供する介護予防サービスを利用することとなった。

しかし、事業対象者が急激に増加するとともに、利用者が同じサービスを利用し続けてしまうなど、自立支援に向けた取組が不十分であった。また、総合事業に係る費用も急増していった。

このため、総合事業の見直しを行い、平成30年度からは、要支援状態からの自立の促進や重度化予防の推進を目指して、住民主体の多様なサービスの充実と利用の拡充（環境づくり）を図るとともに、効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開（体制づくり）を進めてきた。このことにより、高齢化が進む中、後に説明する重点的に取り組んだ事業を継続的に推進したことにより、要支援相当の方が年々減少し、事業効果が発揮されてきている。

(1) 事業対象者、要支援・要介護認定者の推移

表1. 事業対象者、要支援、要介護の推移（単位：人）

区分	R2年度 (R3.3)	R3年度 (R4.3)	R4年度 (R5.3)	R5年度 (R5.12)
① 事業対象者	450	366	313	305
② 要支援	要支援1	319	324	346
	要支援2	482	466	503
	計	801	790	849
要支援相当の方 (①事業対象者+② 要支援)	1,251	1,156	1,162	1,274
③ 要介護	要介護1	1,032	1,021	1,100
	要介護2	826	844	843
	要介護3	760	779	750
	要介護4	617	596	590
	要介護5	325	339	348
	計	3,560	3,579	3,631

区分	R2年度 (R3.3)	R3年度 (R4.3)	R4年度 (R5.3)	R5年度 (R5.12)
認定者 (②要支援+③要介護)	4,361	4,369	4,480	4,605
65歳以上(第1号被保険者数)	30,630	30,637	30,637	30,699
認定率	13.9%	14.0%	14.4%	14.8%
総合計 (①事業対象者+②要支援+③要介護)	4,727	4,735	4,793	4,910

- ・3年間(R2年度、R3年度、R4年度の比較)を検証すると、事業対象者がR2年度450人から313人に年々減少している。また、認定者については、R2年度4,361人からR4年度4,480人となり、増加している。高齢化が進むことにより、要支援・要介護の認定率が年々上昇している。

(2) サービス利用者数の推移

表2. サービス利用者数の推移(単位:人)

区分		R2年度 (R3.3)	R3年度 (R4.3)	R4年度 (R5.3)	R5年度 (R5.12)
総合事業	① 総合事業訪問介護	104	111	103	114
	② 生活支援員派遣事業	8	8	6	0(廃止)
	③ 自立生活支援事業	12	17	10	9
訪問計		124	139	125	123
総合事業	④ 総合事業通所介護	195	191	227	292
	⑤ おでかけデイサービス	140	113	108	110
通所計		335	304	335	402

- ・R2年度とR4年度の比較で、訪問型サービスが124人から125人となり、微増している。また、通所型サービスにおいては、335人のままと維持しているが、令和5年度は増加する見込みである。認定者数の増加等から考えれば、緩和型サービスの利用数を今後は適正に増加させていく必要があると考える。

表3. サービス利用者の推移(単位:人/月)

区分	R2年度平均	R3年度平均	R4年度平均	R5年度平均	R2年度とR5年度の差
① 総合事業訪問介護	102	107	105	109	7
② 生活支援員派遣事業	7.8	6.4	5.2	0(廃止)	△7.8
③ 自立生活支援事業	12.9	8.6	6.7	6.5	△6.4
④ 総合事業通所介護	184	200	206	240	56
⑤ おでかけデイサービス	143	129	119	109	△34

区分		R2年度平均	R3年度平均	R4年度平均	R5年度平均	R2年度とR5年度の差
⑥短期集中予防サービス	訪問型介護予防指導事業	12.9	14.1	11	9.7	△3.2
	短期運動指導教室	28.0	22.8	24.7	29.6	1.6
	計	40.9	36.9	35.7	39.3	1.6

- 令和4年度に事業や専門職の効果的な活用の視点からの同様のサービス内容となっている②③について精査し、③のみ令和5年度以降も実施していく予定とした。

令和2年度と令和5年度を比較すると、緩和型基準の職員等が提供するサービスである③自立生活支援事業、⑤おでかけデイサービスについて、利用者数が大幅に減少している。

また、特に利用促進を図ってきた理学療法士などの専門職を活用したサービスである⑥短期集中予防サービスについては、訪問型介護予防指導事業は減少傾向だが、短期運動指導教室は増加傾向にある。

2 地域支援事業費と計画値との比較

(3) 地域支援事業費の推移

表4. 地域支援事業費（補助対象経費）の推移（単位：千円）

区分		R2	R3	R4	R5 (見込み)
実績	地域支援事業	297,163	293,942	295,278	311,651
	介護予防・日常生活支援総合事業	133,172	138,981	137,588	146,971
	包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	158,455	148,388	151,469	156,874
	包括的支援事業（社会保障充実分）	5,537	6,573	6,221	7,806
計画値	地域支援事業	354,757	342,267	350,668	359,601
	介護予防・日常生活支援総合事業	169,766	178,477	185,731	194,129
	包括的支援事業・任意事業	184,991	154,355	155,536	155,809
	包括的支援事業（社会保障充実分）	-	9,435	9,401	9,663
実績と計画値の差額	地域支援事業費	▲57,594	▲48,325	▲55,390	▲47,950

- 令和3年度の地域支援事業費の実績については、コロナ禍の影響により各事業とも規模が縮小されたため、減少している。

◆重点的に取り組んだ事業について

- ① しまトレ推進事業・・・・・・・・・・資料 4
- ② パワーリハビリ教室事業・・・・・・・・・・資料 5
- ③ eスポーツ教室事業・・・・・・・・・・資料 6
- ④ 通所型短期集中予防サービス事業・・・・・・・・・・資料 7
- ⑤ 認知症高齢者等見守り事業・・・・・・・・・・資料 8
- ⑥ 介護予防ケアマネジメント促進事業・・・・・・・・・・資料 9
- ⑦ 地域ケア会議推進事業（自立支援型地域ケア会議）・資料 10
- ⑧ 生活支援体制整備事業（移動支援）・・・・・・・・・・資料 11

◆その他の事業について

- 実施状況評価シート・・・・・・・・・・資料 12